

米軍ヘリ窓落下事故に抗議し、飛行中止と日米地位協定の抜本的改定を求める

(談話)

2019年8月30日  
安保破棄中央実行委員会  
事務局長 東森英男

27日午後、米軍普天間基地所属の大型ヘリ CH53E の窓が沖縄県東海岸沖に落下したことが29日に明らかになりました。

このヘリは、2017年10月に沖縄県東村高江の民有地に不時着して炎上し、同年12月には宜野湾市の普天間第二小学校校庭に7・7キロの窓枠を落下させたヘリと同型機です。

米軍の度重なる暴挙に強く抗議し、直ちにヘリ全機の飛行を停止し総点検を求めるとともに、学校、保育園、住宅地などの上空での飛行をやめるよう要求します。

また、今回の事故に関して、沖縄県が求めている「速やかな連絡」が県に対して行なわれなかったことも重大であり、抗議します。

いかなる事情があろうとも、住民や子どもたちの安全を脅かす可能性のある軍用機を飛行させることは許されません。

この背景には、米軍事故の現場に日本の捜査機関が立ち入って捜査・差し押さえを行なうことができない、日米地位協定にかかわる日米合意があります。その結果、事故原因は究明されないまま飛行し、事故を繰り返しているのです。すでに明らかにされているように、日本と同様に米軍が駐留しているドイツやイタリアでは、受け入れ国の捜査権が行使されています。

このような事故を根絶するため、日米地位協定の抜本改定をあらためて求めます。

以上